医療・介護・福祉・行政の多職種が連携し合い、住民の方が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるよう必要な体制づくりに取り組んでいます。

9月

薩摩郡医師会在宅医療相談支援センターだより
ひ　ま　わ　り

第35号　　令和4年９月
編集・発行　薩摩郡医師会在宅医療相談支援センター
TEL（代表）０９９６－５３－０３２６（内３８０）
（直通）０９９６－５３－４７１１（FAX兼用）

周術期等口腔機能管理について

いつも本会にご協力・ご助力いただきまして誠にありがとうございます。
今回は手術、放射線療法、化学療法を予定または施行中の患者さんに対する周術期等口腔機能管理についてご紹介致します。

周術期等口腔機能管理とは
・口腔からの歯性病巣感染防止のために感染源を除去
・気管内挿管時に脱落して誤嚥しないように、動揺している歯を手術前に抜歯や隣同士の歯で固定
・入院中にセルフケアできるように口腔内清掃指導

上記等が主になされており、患者を支える「支持療法」と位置づけられています。周術期等口腔機能管理によって、入院日数の短縮、術後抗菌薬投与期間の短縮、術後合併症の予防などの効果があると臨床研究で報告されています。
また、放射線療法、化学療法の副作用で口腔粘膜炎を引き起こす場合があり、重症になると、摂食困難になります。口腔粘膜炎の予防や治療も周術期等口腔機能管理の目的です。

周術期等口腔機能管理は医科の先生方、看護スタッフ、介護従事者、ご家族と連携して、全身疾患の管理、口腔衛生管理や食事管理が必要となります。

鹿児島県歯科医師会では連携を円滑に行うためにマニュアルを改定し、様々な連携シミュレーションを行って、各様式を作成・整備しています。糖尿病や骨吸収抑制薬関連顎骨壊死についても本マニュアルにまとめています。今後も多職種連携を深めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

（文責：薩摩郡歯科医師会　福岡　宏士）

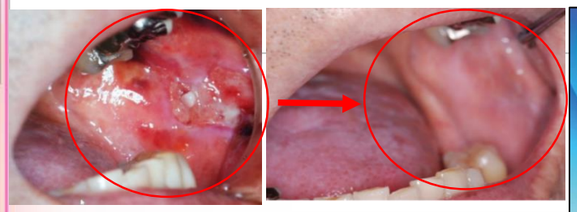

化学療法中の口腔粘膜炎（頬粘膜）　→　口腔機能管理介入後

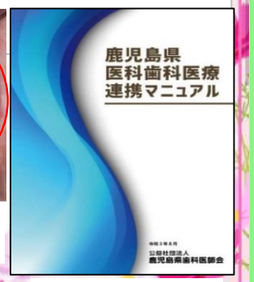

連携マニュアル

「速報」令和4年度高齢者施設および障害者施設における看取り等の現状調査結果（一部抜粋）

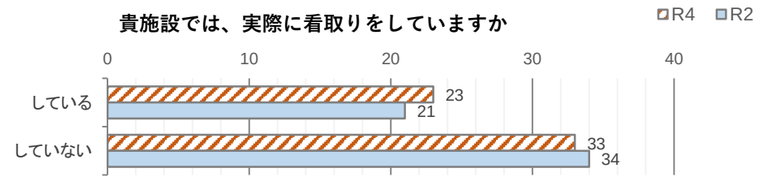

「している」内訳（施設種別）
・特養:**11箇所**/13・老健:**2箇所**/4・介護医療院:**1箇所**/1・グループホーム:**7箇所**/14
・小規模:**2箇所**/7

令和2年度と比較し、実際に看取りをしていると回答した施設が2箇所増えました。

令和4年度川薩地区合同感染症対策研修会
～「現場から学ぶ感染症対策研修会」～

「新型コロナウイルス感染症対策のポイント」
クオラリハビリテーション病院　長倉周作氏

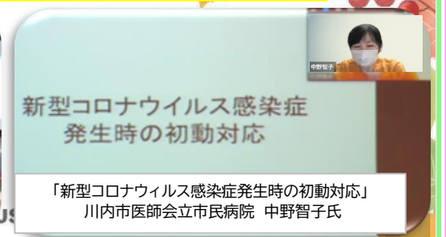

「新型コロナウイルス感染症発生時の初動対応」
川内市医師会立市民病院　中野智子氏

「個人防護具の正しい着脱方法」
薩摩郡医師会病院　久保田祥子氏

PPEの着脱の実技研修

令和4年度川薩地区合同感染症対策研修会アンケート結果
参加者数：　会場19名、オンライン117名　　合計136名
アンケート回収数:会場16名、オンライン81名　　合計97名　　（回収率71.3%）

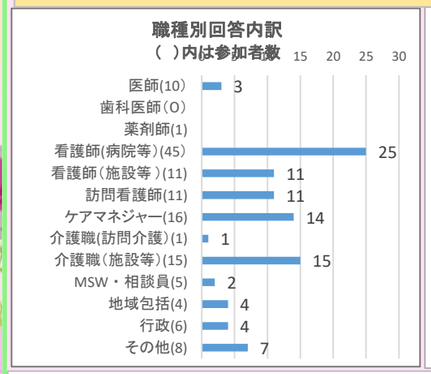

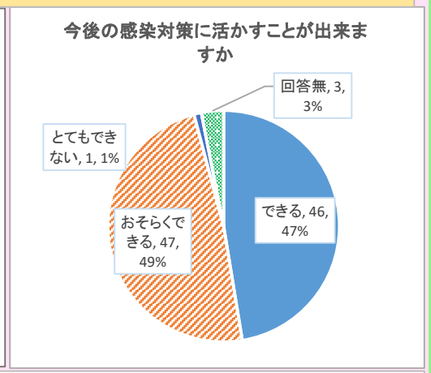

ご意見・ご感想（一部ご紹介）
・防護服着用し対応したことがなかったので、実践で「時間を要する事と着脱の大変さ」を実感した。今後コロナが増となる中で、経験したことを実践に生かせるのではと感じた。
・「持ち込まない、持ち込ませない、拡げない」の1番は手指洗浄消毒が一番とあり、誰でもできることと感じました。平常に慣習化される事が重要と思う。
・DVDを見て、手洗い、消毒のタイミング、注意しなければならないことなどよく分かりました。日頃の仕事や生活の中でも気を付けていきたいです。
・とてもタイムリーな研修でした。手指消毒について再確認しました。また、『手袋を過信しない』、交換のタイミング・共有物に触れる時は外す等、気を付けなければと思いました。訪問の中で、感染には注意をしているつもりでも、より一層対策をしていかなければと思いました。
・感染症対策のために標準予防策の徹底が極めて重要だと感じた。新型コロナウィルス感染症発生時の初動対応は、具体的でとても参考になった。陽性者対応、ゾーニング等、今回の研修を踏まえ、研修に参加できなかったスタッフと共有し、検討していきたい。
・感染症対策研修会は定期的に行ってほしい。

令和4年7月29日（金）上記研修会を薩摩郡医師会病院会議室に於いてハイブリッド方式で開催致しました。今回は川薩地区で活躍されている3名の（実際は4名おられます）感染管理認定看護師の方にご講演頂きました。また、同一の内容で8月5日にも川内看護専門学校で行われ、総参加者数は200人超えとなりました。
第7波の爆発的な感染拡大の厳しい状況の中ではありましたが、関心度も高く内容もまさに今求められている内容で、とても実りの多い研修でした。ご多忙の中、ご講演下いました講師の先生方、ご参加頂きました皆様本当に有難うございました。

新型コロナウィルスの感染が疑われる時の検査の受け方、陽性と診断された時の流れ、無症状者対象のPCR検査無料化事業についてご紹介します。
（鹿児島県ホームページより抜粋）

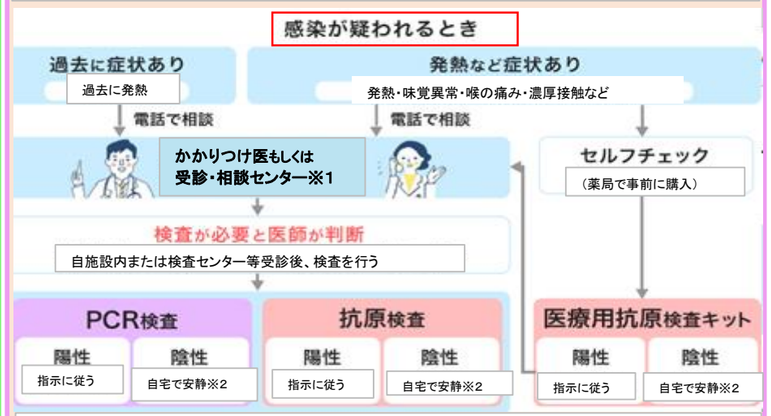

※1　かかりつけ医をお持ちの方は、まずはかかりつけ医にご連絡ください。かかりつけ医をお持ちでない方は、受診・相談センターにご連絡ください。
（川薩保健所の連絡先：0996－23－3165）
※2　体調が悪化あるいは症状が続いた場合は、再度ご相談ください。

無症状者を対象としたPCR等検査無料化事業について

一般検査事業については，令和4年9月30日（金曜日）まで延長します

○鹿児島県では、経済社会活動を行うに当たり必要な方や感染拡大傾向時に感染不安を感じる 県民の方を対象に、PCR検査等検査無料化事業等を実施しています。
○県民の皆様におかれては、県外との往来時や離島への出発時に、高齢者施設・児童施設の従事者や、学校の教職員の皆様におかれては、施設内に「持ち込まない」「拡げない」ために、特に積極的にご活用ください

無料検査の対象，実施期間

ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着推進事業	ワクチン・検査パッケージ制度又は対象者全員検査及び飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動（※）に際して、陰性の検査結果を確認する必要がある無症状の方を対象とした検査を無料化する取組。 【実施期間】 令和4年8月31日迄で終了しました
感染拡大傾向時の一般検査事業	感染拡大の傾向がみられる場合に、知事が感染不安を感じる無症状の県民に対し、特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請した場合、これに応じて県民が受検する検査 （※）感染不安を感じる県民の方を対象にした検査です。（鹿児島県にお住いの方に限ります） （※）本検査は、感染不安を感じる個人を対象としたものです。会社・学校等の団体が出社・登校のための陰性確認に利用することはできません。 【実施期間】令和4年1月5日（水曜日）から令和4年9月30日（金曜日）まで （感染拡大傾向がみられる場合に、知事が必要と認める期間）

【注意】以下に一つでも当てはまる方は対象外です。
○発熱など風邪の症状がある
○保健所から濃厚接触者に該当すると判断されている
○保健所が実施する検査を受けることになっている

【無料検査の実施場所について】
「鹿児島県のPCR等検査無料化事業実施場所一覧」で検索されますと表示されます。
さつま町内では、さつまクリニック、青空薬局、やまだ薬局が実施されています。